

請負工事施工成績評定通知実施要領

(趣 旨)

第1 本要領は、工事成績について「請負工事施工成績評定要領」(平成13年4月13日付け建技第36号。以下「評定要領」という。)第6の評定点の通知並びに公表に関する事項を定める。

(対象工事)

第2 評定要領で評定した工事とする。

(評定点等の通知)

第3 本庁の総括課長、広域振興局の部長若しくは所長、出先機関の長等(以下「公所長等」という。)は、評定を行った場合には、当該工事の受注者に評定点を別紙様式第1により通知するものとする。

(評定点等の公表)

第4 第3により通知した時は、通知の写しを閲覧による方法により公表するものとする。

(説明請求)

第5 第3の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して14日以内(「休日」を含む。)に書面により、公所長等に評定点等について説明を求めることができるものとする。

(説明請求の提出)

第6 第5の書面の提出先は、評定点等を通知した公所長等とする。

(説明請求に対する回答)

第7 公所長等は、評定点等の通知を受けた受注者から評定点等についての説明を求められた場合は、別紙様式第2により説明会の開催通知を行い、説明会で該当工事の現場代理人等と監督職員及び検査員が評定内容について意見の交換を行い、その結果を別紙様式第3で回答するものとする。

2 公所長等は、説明の申立者に回答を行ったときは、申立者の提出した書面及び回答を行った書面を、閲覧による方法により公表するものとする。

(再説明請求)

第8 第7の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して14日以内(休日を含む)に書面により、公所長等に評点等について再説明を求めることができるものとする。

(再説明請求の提出)

第9 第8の書面の提出先は、評定点を通知した公所長とする。

(再説明請求に対する回答)

第10 公所長等は、第8の再説明を求められた場合、別紙様式第4により説明会の開催通知を行い、その結果を別紙様式第5で回答するものとする。

2 公所長等は、前項の回答をする場合、必要に応じて公共工事等に関する学識経験等を有する者の助言を受けてから回答するものとする。

3 公所長等は、再説明の申立者に回答を行ったときは、再説明の申立者の提出した書面及び回答を行った書面を、閲覧による方法により公表するものとする。

附則

この要領は、平成13年6月1日から施行する。(平成13年5月28日付 建技第104号)

附則

この要領は、平成13年11月15日から施行する。(平成13年11月15日付 建技第280号)

附則

この要領は、平成14年4月1日から施行する。(平成14年3月11日付 建技第456号)

附則

この要領は、平成23年4月1日から施行する。(平成23年4月1日付 建技第47号)

附則

この要領は、平成30年9月1日から施行する。(平成30年8月9日付 建技第357号)

附則

この要領は令和6年4月1日から施行する。(令和6年3月12日付 建技第825号)

受注者 様

公所長

印

請負工事施工成績評定通知書

貴社が受注した工事について、請負工事施工成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。

評定の結果に疑義があるときは、この書面の通知を受けた日から起算して14日（「休日」を含む。）以内に別紙説明要求書により、当職に対し説明を求めることができます。

なお、説明要求書が提出された場合には、後日、説明会の日程のご案内を送付いたしますので、その際には、該当工事の現場代理人等の出席をお願いいたします。

記

- 1 工事名 〇〇工事
- 2 工期 〇〇年 月 日～〇〇年 月 日
- 3 完成検査年月日 〇〇年 月 日
- 4 成績評定

①評定点 **点** 項目別評点は、別表1のとおり

- 5 説明要求書送付先
公所名、住所
- 6 問い合わせ先
公所名、担当課・チーム名等
電話番号

別表 1

項目別評定点

評価項目	細別	評定点/満点
1. 施工体制	I. 施工体制一般	/3.3 点
	II. 配置技術者	/4.1 点
2. 施工状況	I. 施工管理	/13.0 点
	II. 工程管理	/8.1 点
	III. 安全対策	/8.8 点
	IV. 対外関係	/3.7 点
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	/14.9 点
	II. 品質	/17.4 点
	III. 出来ばえ	/8.5 点
4. 工事特性 (加点のみ)	I. 施工条件等への対応	/7.3 点
5. 創意工夫 (加点のみ)	I. 創意工夫	/5.7 点
6. 社会性等 (加点のみ)	I. 地域への貢献等	/5.2 点
7. 法令遵守等(減点のみ)	法令遵守等による減点	
8. 総合評価技術提案(減点のみ)	総合評価による減点	
9. 働き方改革(加点のみ)	働き方改革による加点	
評定点合計*		/100.0 点

※評定点合計が 100 点を超過した場合は、100 点とする。

別紙

〇〇 年 月 日

公所長 様

受注者 印

請負工事施工成績評定通知に関する説明要求書

下記のとおり、説明を要求します

記

- 1 申し立て内容

※送付している請負工事施工成績評定通知書及び別表1の各写しを添付のこと。

〇〇〇第 号
〇〇 年 月 日

受注者 様

公所長 印

請負工事施工成績評定結果に対する説明会について

貴社から〇〇〇〇〇〇工事の請負工事施工成績評定通知に関する説明要求書が提出されましたので、下記日程で説明会を開催します。

については、該当工事の現場代理人等の出席をお願いします。

記

- 1 日 時 〇〇 年 月 日 〇〇時～
- 2 場 所

〇〇〇第 号
〇〇年 月 日

受注者 様

公所長

印

請負工事施工成績評定に係る説明書（回答）

〇〇年 月 日付けで貴社から説明を求められました評定内容について、下記のとおり回答します。

回答結果に対し、異議があるときは、この書面の通知を受けた日から起算して14日（「休日」を含む。）以内に別紙再説明要求書により、当職に対し説明を求めることができます。

なお、再説明要求書が提出された場合には、必要に応じて公共工事等に関する学識経験等を有する者の助言を受けてから回答することとします。

記

- 1 工事名 〇〇工事
- 2 申し立てに対する回答

別紙

〇〇 年 月 日

公所長 様

受注者 印

請負工事施工成績評定通知に関する再説明要求書

下記のとおり、再説明を要求します

記

- 1 申し立て内容

※送付している請負工事施工成績評定に係る説明書(回答)(様式第3)の写しを添付のこと。

別紙様式第4

〇〇〇第 号
〇〇年 月 日

受注者 様

公所長 印

請負工事施工成績評定結果に対する説明会について（再説明）

貴社から〇〇〇〇〇〇工事の請負工事施工成績評定通知に関する再説明要求書が提出されましたので、下記日程で説明会を開催します。

については、該当工事の現場代理人等の出席をお願いします。

記

- 1 日時 〇〇年 月 日 〇〇時～
- 2 場所

〇〇〇第 号
〇〇 年 月 日

受注者 様

公所長 印

請負工事施工成績評定に係る再説明書（回答）

〇〇 年 月 日付けで貴社から再説明を求められました評定内容について、下記のとおり回答します。

記

- 1 工事名 〇〇工事
- 2 申し立てに対する回答